

## (仮称)葛飾区子ども・若者計画策定に係る調査の実施について

子ども応援課

### 1 趣旨

本区では、子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号）第 9 条第 2 項に定める（仮称）葛飾区子ども・若者計画を平成 30 年度中に策定することを予定している。この計画の策定に当たり、既存事業の現状整理や今後の動向把握及び子ども・若者世代の生活環境等を把握するため、子ども・若者に関する基礎調査及び実態調査を実施するもの。

### 2 基礎調査

- (1) 国及び東京都の子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策に関する施策等の情報収集や動向の整理
- (2) 既に策定されている他区の子ども・若者計画及び関連する施策等の情報収集や動向の整理
- (3) 本区の既存事業や区内の社会資源に関する現状整理と課題の抽出等

### 3 実態調査

#### (1) アンケート調査

##### ① 調査対象

ア 未就学児（5～6 歳）（保護者）	1,400 名
イ 小学 2 年生（保護者）	1,400 名
ウ 小学 5 年生（本人及び保護者）	1,400 名
エ 中学 2 年生（本人及び保護者）	1,400 名
オ 高校 2 年生になる年齢（本人及び保護者）	1,400 名
カ 若者（18 歳以上 39 歳以下の本人）	1,500 名

##### ② 調査項目（案）

###### ア 保護者向け調査

家族の会話の頻度や夕食の状況、学校生活や学習の状況など、保護者からみた子どもの様子や、将来に対する保護者の意識について質問する。

###### イ 子ども向け調査

学校生活の充実度や友達つきあい、将来の進路希望など子ども本人の気持ちや意識について質問する。

ウ 若者向け調査

就労状況や社会生活（人づきあい、外出頻度等）、過去の経験について質問し、実態と意識の両面において社会的・経済的に自立しているかどうか把握する。

③ 調査方法

各調査対象となる区民を住民基本台帳から無作為に抽出し、調査票を郵送する。

④ 調査実施期間（予定）

平成30年1月下旬から2月中旬頃まで

(2) ヒアリング調査

子ども・若者及び保護者への支援活動を行っている団体等を対象に、支援の実態や利用者の意向等についてヒアリング調査を実施する。

4 結果の公表等

平成29年度末までに調査結果をまとめ、平成30年4月を目途に速報値として結果を公表する予定

5 調査及び計画策定のスケジュール

平成29年度				平成30年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎調査実施			調査結果報告(速報値)	調査結果報告書	計画骨子案作成						計画素案作成	パブリックコメント実施			計画策定
実態調査設計	実態調査実施														

(問い合わせ先)

子ども応援課子ども応援係（担当）伊藤、井手

Tel 5654-8578